

様式1（学校用）

部活動における新型コロナウイルス感染症予防計画

学校名	課程／学部	校長名
都立武蔵高等学校附属中学校	全日制	南 和男

1 学校の基本方針

校長の責任の下、生徒の安全を最優先にした上で、保護者への周知をし、感染症対策を講じ、実施可能と判断された部活動のみ実施する。身体接触等を伴う練習及び練習試合等については各競技団体等の指針に沿って活動する。室内での活動で飛沫感染の可能性がある活動については、常時換気のうえ、適切な距離をとって練習する。活動中、顧問（指導者）及び部員同士でも距離を保つよう強く意識する。校外活動は原則禁止とする。大会参加等がある場合には保護者の同意を得たうえで、必要と思われる場合はPCR検査等を実施する。

2 活動場所における感染症対策

原則顧問の指導の下、平日90分、休日180分以内の活動とする。なお実施する部活動は事前に承認を受け、活動前に検温を実施して体調確認された生徒のみが活動参加する。屋内の活動場所では、常時換気を行い、生徒を小グループに分けて短時間で利用することとし、密集した状態とならないよう工夫する。プレー中以外やミーティング等ではマスクを必ず着用する。すべての部活動で、生徒の体力や健康及び技能等の状況を踏まえ、安全を最優先に、生徒の意見を取り入れるなどの工夫も加えて、顧問が責任をもって活動計画を作成する。計画に沿って極力身体接触を伴わない実施内容となるよう、適宜、活動日・活動場所・活動時間・活動内容等の見直しを行う。活動中に体調に異常がある生徒が出た場合はすぐに活動を中止する。

3 活動前後の感染症対策

部活動の日時や実施内容をあらかじめ生徒・保護者に周知し、理解を得た上で実施する。活動日は起床後の検温を必ず行い、活動前にも検温し、平熱であること、体調に問題がないことを確認する。同居する家族等でコロナ感染症の疑い等がある場合には活動に参加しない。更衣室や部室は利用人数を定員の半分以上とし、適宜消毒を行う。活動後に体調に異変、平熱を越える発熱等があった場合は速やかに顧問に連絡し、顧問は参加生徒・保護者に伝えるとともに管理職へ連絡し、指示を仰ぐ。

4 生徒自らが行動変容を考えるなどの指導の工夫

顧問はまず日常生活における感染症対策を習慣化するよう指導する。基本的な生活習慣の獲得の中に感染予防に必要なスキルの習得するよう指導する。そのうえで、部活動計画に即して感染症対策の具体的な場面設定を想定させる。実際の活動を実施するにあたり、感染リスクをともなう活動場面を理解したうえで、対応策を場所、時間、マスク着用などについて一人ひとりが行動できるよう促す。活動前後の取り組みや活動中のリスク管理について、生徒同士がお互いに注意喚起できるよう、場面に応じた担当を全部員が担える分担表などを作成するなど、安全最優先という意識作りを促す。

※ 各学校の実態等に合わせ、様式を適宜変更してください。